

日当

法的手続の形態	基準法務費用(消費税を除く)		備考
日当	移動による拘束時間(往復)が、4時間超 6時間以下の場合	3万円	日当は、弁護士1名分のみとし、1事案あたり15万円を上限とします。
	移動による拘束時間(往復)が、6時間超の場合	5万円	